

- 生活支援 見守り 協議体
- 買物支援 配達 その他
- 移動支援 居場所づくり

16 西之表市高齢者支援協議会

西之表市役所 高齢者支援課

地域概要



市内人口13,962人（男性6,745人、女性7,217人）
 65歳以上人口5,605人（男性2,419人、女性3,186人）、
 高齢化率40.1%。〔R6.3月末現在〕高齢者の増加に伴い、
 年々認知症高齢者・独居高齢者・高齢者のみの世帯など、
 見守りや生活支援を必要とする高齢者も増加してきている。

取組のきっかけ

支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活していくためには、地域の支え合いの体制が必要不可欠である。そのような体制を推進するために、市では高齢者支援協議会の設立を進めており、現在、37協議会が地域において活動を行っている。

活動の概要

- 地域内の高齢者の見守り・声掛けを行う。
- 支援が必要な高齢者のゴミ出しや買い物、送迎、清掃等の生活支援を行う。
- 協議会を開催し、見守りが必要な高齢者のリストアップ・見直し、困りごと等、地域包括支援センターとも連携し、情報共有を行う。
- 健康診断受診や適度な運動など、介護予防に心がける機運づくりを行う。

〔令和5年度の実績〕

- ・協議会数…37協議会
- ・生活支援を行った高齢者世帯数…115世帯

取組における行政担当者・生活支援コーディネーターとしての役割

〔行政担当者としての役割〕

- 高齢者支援協議会への参加
- SCとの連携、情報共有
- 見守り活動等の委託契約

〔SCとしての役割〕

- 地域の高齢者へ困りごと等の聴き取り
- 社会資源の調査・情報提供・周知
- 困りごとを抱えている高齢者に応じたサービスの検討

現時点での到達点（効果・課題など）

〔効果〕

- ヘルパーの介入や親族の協力が得られない場合、協議会で支援を行っている。
- 定期的な活動が定着してきているところが増え、地域内での見守り体制が構築できつつある。

〔課題〕

- 見守り等以外にどのような活動をすればいいのかわからないという意見もあり、活動が見えない協議会もあるため、それぞれの協議会の活動内容を紹介するなどして参考にしてもらっている。
- 役員、支援者等の人材不足。

これまでの経緯

年・月	出来事
平成21年4月	県の認知症地域支援体制構築等推進事業を活用し、7地区（5校区・2自治会）で高齢者支援協議会活動が開始。
平成26年4月	全13校区（榕城校区は上・下）に協議会が設置。
令和6年4月	37地区（13校区、24自治会）に協議会が設置され、活動している。